## 学童保育入所に関する同意書兼誓約書

以下(	D事項についてご確認のうえ、保護者氏名欄にご署名ください。	チェック欄┃
1	「令和8年度 学童保育の利用申し込みについて」に書かれた内容に 同意のうえ申し込みます。	
2	申込内容や証明内容等について、電話等により自宅や勤務先へ確認することに同意します。	
3	学童保育の利用に関し必要な場合は、児童に関する情報について、小学校や関係機関等と共有・確認することに同意します。	
4	世帯状況(結婚、住所変更、祖父母と同居など)や就労状況(就労形態の変更、転職など)等申請内容に変更があった場合は、速やかに届け出ます。	
5	傷害保険(学童保育取扱い)には必ず加入し、学童保育中に発生した 事故等は、児童及び委託法人(保育に従事する者を含む)が加入して いる傷害保険の補償額を限度とすることに同意します。	
6	学童保育中の疾病等は、学童保育室から速やかに保護者に連絡し、保 護者の協力のもと対処しますが、これに要した費用はすべて保護者が 負担します。	
7	児童が施設の備品等を破損させた時は、故意・過失に関わらず、その 費用を弁償します。	
8	学童保育からの児童の帰宅は、保護者が迎えます。 土曜日や長期休み中は、保護者が送迎します。	
9	正当な理由なく滞納が発生した場合、児童手当法第21条第1項及び第 2項の規定に基づき、海南市長から支給を受ける児童手当から、当該 児童手当の支払期日をもって、滞納学童保育料の支払いに充てる旨を 申し出ます。	
10	4年生以上の児童が学童保育を利用中であっても、3年生以下の入所申込みによる市からの退所依頼があればこれに従います。	
上記の事項について同意し、誓約事項を遵守することを誓約します。		
海南市	令和 年 月 市長 様	日
(児主	<b>宣</b> 氏名)	日
(保護者住所) 海南市		
(保言	(保護者氏名)	